

2017年4月14日

## 公益財団法人自動車リサイクル促進センターの平成29年度会計監査人選任結果について

公益財団法人自動車リサイクル促進センター

公益財団法人自動車リサイクル促進センターの現在の会計監査人である、新日本有限責任監査法人の任期満了に伴い、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(以下、「一般法」という)第177条において準用する第73条及び第63条の規定により、2017年3月15日開催の第21回評議員会において、平成29年度の会計監査人としてPwCあらた有限責任監査法人を選任することが決議されました。

本決議に伴い、会計監査人選定の経緯をお知らせいたします。

### 1. 経緯

- 1) 会計監査人候補者の選定を公正かつ適切に行うために、選定手続の実施に先立ち、本財団監事等から構成される審査員会を組成した。
- 2) 平成29年度の会計監査人候補者を広く募るため、2016年12月12日から2017年1月10日までの間、本財団ホームページへの掲載等の方法により提案を希望する監査法人の募集を行い、問い合わせがあった8法人に対して募集要項を送付した。
- 3) 募集要項に定める応募期限である2017年1月10日までに、PwCあらた有限責任監査法人を含む5法人から提案書の提出があった。
- 4) 審査員会は、各法人から提出された提案書を検討し、2017年1月27日に実施した各法人によるプレゼンテーションと質疑応答を経て、予め定めた選考基準に基づく審査を実施した。
- 5) 上記審査の結果、審査員会はPwCあらた有限責任監査法人を候補者順位一位とした。
- 6) 一般法及び本財団定款の規定に基づき、監事はPwCあらた有限責任監査法人を候補者とする議案を2017年3月15日開催の第21回評議員会に提出した。なお、監事は本議案を評議員会へ提出するにあたり、会計監査人候補者選定に至る経緯を説明した上で、上記選考手続きに妥当性があり、かつ、審査員会における候補者順位一位であるPwCあらた有限責任監査法人に本財団の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、本財団の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているという点において疑義が無いことから、同監査法人を本財団の会計監査人として選任することは相当である旨の意見を述べた。

### 2. 選考基準

別紙のとおり。

以上